

令和 6 年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和 7 年 6 月
愛知みずほ大学

目 次

I 教職課程の現況及び特色

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

III 総合評価

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

V 現況基礎データ一覧

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：愛知みずほ大学

人間科学部 心身健康学科

大学院 人間科学研究科心身健康科学専攻

(2) 所在地：名古屋市瑞穂区春敲町2-13

(3) 学生数及び教員数（令和6年5月1日現在）

<学生数>

学部・学科	教職課程履修者数	学生数（全体）
人間科学部 心身健康学科	143 名	528 名
人間科学研究科 心身健康科学専攻	0 名	5 名

<教員数>

免許種等	専任教員数	必要専任教員数
中学校教諭一種免許状（保健体育）	5	3
中学校教諭一種免許状（保健）	4	3
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	5	3
高等学校教諭一種免許状（保健）	4	3
養護教諭一種免許状	6	3
教育の基礎的理解に関する科目等	5	5

2 特色

本学の教職課程は、「中学校教諭一種免許状（保健体育、保健）」、「高等学校教諭一種免許状（保健体育、保健）」、「養護教諭一種免許状」「中学校教諭専修免許状（保健体育、保健）」「高等学校教諭専修免許状（保健体育、保健）」、「養護教諭専修免許状」の認定に至る。本学の教職課程認定は下記の通りである。

学科等		教員の免許状の種類	
		免許状の種類	免許教科
人間科学部 心身健康科学科	保健体育履修区分	中学校教諭一種免許状	保健体育 保 健
		高等学校教諭一種免許状	保健体育 保 健
	養護・保健履修区分	中学校教諭一種免許状	保 健
		高等学校教諭一種免許状	保 健
		養護教諭一種免許状	
大学院 人間科学研究科	心身健康科学専攻	中学校教諭専修免許状	保健体育 保 健
		高等学校教諭専修免許状	保健体育 保 健
		養護教諭専修免許状	

本学における教職課程の特色は、建学の精神である「科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成」を学校現場で実践できる力を備えた教員を育成することである。健を探究できる力を身に付ける「基礎科目群」「専門科目群」を基盤として、教育職員免許法施行規則に定める科目をカリキュラムに配置し、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目、「教育の基礎的理解に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を学ぶこととしている。また、実践的な学びとして介護等体験および教育実習、養護実習、臨床実習を設定している。

本学は、教職課程履修学生に対して前期の履修登録前の時期に下記の(1)～(4)について教職課程ガイダンスを行い、教職を志すことへの心構えや教員としての資質・知識技能、教職課程において履修すべき内容について指導している。

- (1)「履修登録」
- (2)「教職に関する履修の手引き」
- (3)「教職履修カルテ」
- (4)「教職検討委員会」の機能（履修指導、個別指導及び進路指導等）

さらに、介護等体験に関するガイダンスを保健免許希望者（2年次）および保健体育免許希望者（3年次）に対して実施している。教育実習・養護実習については、3年次後期から「教育実習・養護実習事前事後指導」（必修科目）を受講させ、教育職員としての学校現場における姿勢態度のベース向上を目指している。4年次の前期のガイダンスの他、実習校でのオリエンテーションの内容を踏まえ、個別に直前指導をしている。学生への直前指導では、本学オリジナルの実習前のチェックリストを基に、個々の学生の実態に合わせて実習に向けての心構えや準備事項などの最終確認を行っている。履修指導をはじめ各種相談については、教職担当教員が日常的に対応しており、きめ細かい指導を心掛けている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学は、1 学部 1 学科の単科大学であることから、少なくとも教員養成にかかわる科目担当者は、養成しようとする教員像について共通理解している。また、チューター制により[資料 1-1-1]、学生の状況を共有するとともに、共通理解を促進するため、学生ポータルシステム「Active Portal」を活用している。教職課程教育に必要な情報は教授会において恒常的に共有し[資料 1-1-2]、教員を養成しているという意識を十分に持ち、教職課程教育の計画的実施は支障なく実行されている。

本学の教職員の教員養成教育等に関する意識を高める取り組みとして、教職センターが中心となり、毎年、研修会を実施している。令和 6 年度は、教職員と教職課程の学生を対象に、学習評価に関する研修会を実施した。

令和 6 年度 教職センター研修会

テーマ：「高等学校における観点別学習状況の評価」

講 師：名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

名古屋大学教育学部附属中・高等学校 校長

柴田 好章 氏

教員を目指す学生の割合は高くないが、教員を目指す学生を支援するため、教職員が教員養成教育の在り方を共有し、適宜対応している。

〔優れた取組〕

本学の教職課程では、健康を心と身体と社会の視点から科学的思考に基づき、探究する力を身につけるために、教育職員免許法施行規則に定める科目の領域において、健を探究できる力は、「基礎科目群」及び「専門科目群」を基盤とした上に「教職に関する科目」を配置している[資料 1-1-3]。それにより、教職を目指す学生は、教職に必要な実践的な知識や能力の獲得を保証していることが特長である。

〔改善の方向性・課題〕

「卒業認定・学位授与の方針（DP）」及び「教育課程編成・実施の方針（CP）」を踏まえた教職課程教育運営等をより充実させる必要がある。

教職課程の運用改善に繋げるため、一般社団法人 全国私立大学教職課程協会に加入しているものの、他大学の状況や教職に関する情報について、必ずしも十分に活用できていない面がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1：2023 年度 ハンドブック P11～21

資料 1-1-2：教授会式次第

資料 1-1-3：教職に関する履修の手引き

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

各教職課程においては、教職課程認定基準を踏まえた専任教員を以下のように配置し、教職課程認定基準で定められた専任教員数を充足している。

免許種等	専任教員数	必要専任教員数
中学校教諭一種免許状（保健体育）	5	3
中学校教諭一種免許状（保健）	4	3
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	5	3
高等学校教諭一種免許状（保健）	4	3
養護教諭一種免許状	6	3
教育の基礎的理解に関する科目等	5	5

教職検討委員会を中心に運営等を行っており、教育課程及び教員の編成等の重要事項については、教務委員会等と連携を図りながら協議し、運営委員会（学長を補佐する機関）へ提案し、運営委員会の審議をへて、学長に答申、組織決定に至っている。

愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学、瑞穂高等学校の教員と事務職員が協働し、学園の教職課程を統括・運営する組織として平成 30 年 4 月に教職センターを設置した。教育現場での経験を教育に活かすため、多くの実務家教員と現役高校教員を配置している。

令和 6 年 4 月より、大学・短大の教職課程の運営をより充実させるため、教職センターの総括のもとに大学・短大に教職検討委員会を設置し、それぞれの実態に合わせた運営を推進していくこととした。

教職センターは、以下の業務を担当している。[資料 1-2-1]

- （１）教員・保育士志望者への就職指導・支援および情報・資料提供並びに就職支援における大学及び短期大学の就職委員会との連携に関する事項
- （２）教員採用試験対策講座の企画および運営に関する事項
- （３）現職教員・保育士に対する公開・研修講座等の企画および運営に関する事項
- （４）教職課程の指導における教材・資料の収集・保管および学生に対する提供に関する事項
- （５）教職課程自己点検評価報告書を始め教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく情報公開に関する事項

- (6) 教職課程の事業計画、運営に関する事項
- (7) その他教職課程における教育、履修等における大学及び短期大学の教職検討委員会との連携に関する事。

教職検討委員会は、以下の業務を担当している。[資料 1-2-2]

- (1) 実習等（介護等体験を含む。）教職課程科目の企画および関連委員会とのカリキュラム・シラバスにかかわる調整に関する事。
- (2) 教職課程の履修指導や教員免許状の取得にかかわる各種説明会の実施、相談対応に関する事。
- (3) 各種教育機関及び実習施設との連絡提携に関する事。
- (4) 大学において教員免許状を取得した者との交流に関する事項
- (5) その他教職免許状取得指導上に必要な事項。

[優れた取組]

本学の学修成果は、毎学期に全授業科目に対し、学修成果可視化システム (Assessmentor) によって可視化されている[資料 1-2-3]と同時に、自らの振り返りを実施している。また、授業改善のために、学生による「授業評価アンケート」[資料 1-2-4]を実施している。なお、授業担当教員への「授業評価アンケート」集計結果の開示は、成績の付与後としている。また、授業に関係する評価として、授業担当教員自身が「教員による授業自己評価」を実施している。学生による授業評価の結果と自身の授業自己評価を比較・分析等を行うことにより、授業改善や教育力向上に役立たせている[資料 1-2-5]。

教職課程の情報については、本学のホームページ「情報公開」において教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた内容を公開している。併せて本学の「教職課程自己点検・評価報告書」についても公開している[資料 1-2-6]。

[改善の方向性・課題]

教職センターの下に大学の教職検討委員会、短大の教職検討委員会を置き、それぞれの運営や課題への対応にあたっているが、教職センターと教職検討委員会で連携を要する業務について、その連携が十分ではないところがあり、改善を行う必要がある。

教職センターを学生が最も利用する 1 号館の 2 階のスペースを整備して移転し、多くの学生が自習や調べ学習、情報収集などに常時活用できるようにしている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1：愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学 教職センターの運営に関する規程

資料 1-2-2：愛知みずほ大学委員会規程

資料 1-2-3：Assessmentor マニュアル

資料 1-2-4：Assessmentor (授業アンケート)

資料 1-2-5 : Assessor(教職履修カルテ)

資料 1-2-6 : 愛知みずほ大学 HP <https://www.mizuho-c.ac.jp/information/>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

[現状]

入学者受け入れの方針であるアドミッション・ポリシー（AP）は、本学が求める人材像を分かりやすく示し、教職員に共通認識を図っている。

ホームページや印刷物などの広告媒体及び高校生対象入試説明会、進路ガイダンス、高校内説明会、オープンキャンパス等を通じて、本学が志願者に求める資質・能力を公開している。また、高校訪問やオープンキャンパスでの模擬授業を通じて、本学における教員養成や卒業後の姿を伝えている。それにより教員の魅力を語り、教職に就くための学びとして本学の学びが有効であることを広報している。

入試においては、評価基準を定め、入学者の質の担保に努めつつ、多様な人材を確保するため、種々の選抜方法を設定している。[資料 2-1-1]

本学の教職課程では、教育課程編成・実施の方針のカリキュラムポリシー（CP）を踏まえ、GPA や指定した科目の履修状況等、教職課程の履修の要件を設定している[資料 2-1-2]。

入学後において、教職課程に関心がある学生に対し、新入生オリエンテーション時に教職検討委員会による教職課程説明会を実施している。

教職課程に登録を希望する学生に対しては、入学年度の9月に「教職課程登録票」による、教職課程登録を義務付けている。これにより教員になるという強い意識付けを行い、人材養成にあたっている[資料 2-1-3]。

さらに1年生には入学時オリエンテーションを含め、教職課程説明会を1年間に3回（4月、9月、3月）開催し、2～3年生時まで定期的に教職課程説明会を開催している[資料 2-1-4]。

教職を希望する学生には、チューター、実習担当者との情報交換を適宜実施し、指導に努めている。学生の教育職の適性を、適職診断・職業適性診断を使い、学生自身で把握している。

教職課程の科目を履修する学生の学修達成基準として、GPA を活用している。更に、「教職履修カルテ」の活用により、教職課程を履修する学生が、定期的に自身の単位修得状況を振り返り、教員としての資質・能力がどれだけ備わったかを確認するとともに、自分自身の教職への適性を考えるためのツールとしている。[資料 2-1-5]

[優れた取組]

学生が教職課程の授業科目において、何を学んだか、今後どのような学習が必要なのかを振り返り、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するため、「教職履修カルテ」を作成させ、教職実践演習の授業において指導している。令和3年度までは、手書きにより記入するノートを用いていたが、令和4年度より学修成果可視化システムを使うことで、学生も教員も、いつでもカルテを確認できるよう整備した。これに

より、学生自身が学びの振り返り、指導教員間の情報共有、個別指導など教員が指導に活用している。

また、学生たちに、地域の学校でのボランティア活動や名古屋市教育委員会と提携することにより、同教育委員会主催の土曜学習プログラムや、トワイライトスクールなど現場の教員、生徒、児童と交流する機会を提供している。[資料 2-1-6]これにより将来像を描き、自らの教職志望について省察することができる。

[改善の方向性・課題]

「教職を担うべき適切な人材」として、教職を目指す学生のモチベーションをより維持するために「学修成果可視化システム」を通じ自己評価の入力を行っているが、学生によっては、入力に時間を要し、入力不備により、十分な指導ができずにいる学生がいることから、どの様にスムーズに入力を完了させられるか等が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1：愛知みずほ大学募集要項 2022 年度

資料 2-1-2：教職に関する履修の手引き（再掲）

資料 2-1-3：教職課程登録票

資料 2-1-4：令和 5 年度 教職課程年間予定表

資料 2-1-5：教職カルテ

資料 2-1-6：名古屋土曜学習プログラム

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

[現状]

本学では、教職を希望する学生は、「教職課程登録」を原則 1 年生の 9 月とし、2 年生の 4 月中にまでに登録することが必要である。年度のはじめにガイダンスにて説明を行っている。進路については、教職検討委員会だけでなく、チューターや教職担当教員による個人面談などを通じて、一人一人のニーズを把握し、進路情報を提供している。

また、近隣の小・中学校あるいは高校の授業見学、就学時健康診断や運動会などのイベントにボランティアとして参加しており、より早期に現場を体験し、教師の仕事の理解を促進するよう努めている[資料 2-2-1]。

[優れた取組]

「教職科目群」として、「教職教養Ⅰ」、「教職教養Ⅱ」、「教職論作文・面談技法Ⅰ」、「教職論作文・面談技法Ⅱ」を開設し、教員としての力量、能力の向上を図っている[資料 2-2-2]。

各自治体や私学協会などの教員採用説明会や、教職採用試験情報、就職先等の情報など教職課程に関する資料を収集し、提供している。

教職検討委員会は、中学校、高等学校での教員経験を持つ実務家教員を多く配置しており、教育現場での経験を活かし、採用試験対策などの支援を行っている。

教員採用試験や学校現場での教育実習・養護実習の直前対策として、春期休業中の3月に学内での自主勉強・実技練習を学生に推奨し、教室や器具等の準備をしている。5月と6月には、3年生、4年生を対象に8回にわたって講義と演習を組み合わせた講座を開設している。当日参加できない学生には、オンデマンド配信を行い、より多くの学生に学ぶ機会を提供している。[資料 2-2-3]

教職採用試験対策として、各自治体の過去問題を取り揃え、試験問題の傾向を解説するなどの支援や個別に面接指導を行っている。

[改善の方向性・課題]

大学側が準備した各種講座等のキャリア支援対策への参加率向上のために、より強い働きかけが必要と考えている。

教員として現場で働く卒業生と交流する機会を確保していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1：ボランティアの案内

資料 2-2-2：シラバス 「教職教養Ⅰ」、「教職教養Ⅱ」、「教職論作文・面談技法Ⅰ」、「教職論作文・面談技法Ⅱ」

資料 2-2-3：教員採用選考試験直前対策講座実施要項

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

教育職員免許法施行規則で定める「第66条の6に定める科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「養護に関する科目」及び「教育の基礎的理解等に関する科目」については、本学のカリキュラムの適切な科目分野に配置し開講している。

また、学生の学ぶ選択肢を広げる観点から、最大6単位分を自身の学びに合わせて自由に選択することを認めている。

法令上の科目群「教科及び教科の指導法に関する科目」と「養護に関する科目」の単位数は免許状の種類に応じて定めている。「教育の基礎的理解等に関する科目」の単位の修得方法は、免許状の種類に応じ、必修科目の単位を含めて、中学校一種免許状の場合にあっては29単位以上、高校一種免許状の場合は25単位以上、養護教諭一種免許状の場合にあっては27単位以上を修得させている。法令上の科目群「大学が独自で設定する科目」には科目を配置していないが、法令上の最低修得科目を超えて修得した単位を充当している。また、保健体育免許状の体育実技については学習指導要領に定める実技種目を網羅し開設している。教育実習及び養護実習については、一定の履修資格を必要としており、実習を受ける前に教科毎の要件を満たした者に実習の履修を認めている〔資料3-1-1〕。

〔優れた取組〕

学生のICT活用能力の育成については、能力向上のためノートPCを無料貸与しており、調べ学習やレポート作成、課題提出、指導案作成、プレゼンテーションに活用している。また、学生が利用できる電子黒板等を配備することにより、ICT機器を活用できる人材育成に努めている。アクティブ・ラーニングの充実という観点から、学生が主体的に参加するグループワークを中心に授業内容を設定し、課題発見や課題解決等の力量育成を目指している。

教育課程の編成にあたっては、教職を目指す学生以外でも教職に興味を持ってもらうこと、教職に関係する科目を学ぶことの意義を考え、教職を目指さない学生であっても受講できる環境を整備し、より多くの学生が受講できる機会を確保している。

〔改善の方向性・課題〕

令和6年度入学生からの新カリキュラムでは、科学的思考に基づき、健を探究できる力を十分に身に付けた教員養成を目指すため、「基礎科目群」及び「専門科目群」を基盤とした上に「教職科目群」を配置している。「教職科目群」は、卒業要件に含めないことから、卒業に必要な単位と教職免許に必要な単位の両方を満たすように科目を履修する必要がある。現状の時間割では、一般課程と教職課程を両立できるよう工夫を行っているが、より柔軟な科目履修を実現するための更なる時間割上の工夫

を、大学全体で取り組む必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1：教職に関する履修の手引き（再掲）

基準項目 3－2 実践的指導力と地域との連携

〔現状〕

教員としての実践的指導力の育成のため、多数の実務家教員による「教育実習」、「養護実習」、「教育実習事前・事後指導」、「養護実習事前・事後指導」、「教職実践演習」を取得免許状に応じて開講し指導している。さらに、免許状取得希望に応じた「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」〔資料 3-2-1〕および「保健科教育法Ⅰ～Ⅳ」〔資料 3-2-2〕を開講している。この科目は、授業づくりの基礎となる授業デザイン、授業運営、授業評価の方法と技術を理解することを授業の到達目標及びテーマとし、授業コミュニケーションを中心とした授業の設計、模擬授業実施、学習指導案作成について指導をしている。体験活動については、介護等体験を近隣地域の教育委員会と連携し実施している。

〔優れた取組〕

教職センターや教職検討委員会、教職課程担当教員に教員経験者を配置しており、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携も大変スムーズに行われている。また、本学の学園併設校である愛知みずほ大学瑞穂高校において、授業公開週間に学生・教員の希望者に対して授業参観の機会を設定している。教科を限らず高等学校の様々な授業の参観や休み時間の高校生の観察も可能としており、高校生の学校生活を理解した上で、生活指導や生徒指導力の育成に繋げている。

様々な地区の学校や子どもに関わるボランティア活動（運動会や学芸会などの学校行事への参加活動、保健室ボランティア）の他、瑞穂区役所などの地域関係機関との交流を推進しており、各学校での授業やクラブ活動及び部活動の支援、特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育活動支援、保健室ボランティア、名古屋トワイライトスクール学生指導員、心の相談員、名古屋市子ども適応相談センター学生ボランティア活動等、継続的に子どもに関わる教育的ボランティア活動を推進している。また、地元を離れ下宿生活をしている学生に対しては、積極的に情報を提供している。学生同士でボランティア先の引き継ぎが可能になるように、学年を越えた情報発信に努めるように学生に指導し、縦のつながりに配慮している。校外での教育的な活動は、コース教員との面談により、適宜現状を把握し、ボランティア等の活動先とのトラブルや学業に支障がないこと等を確認している。

授業科目「インターンシップ」〔資料 3-2-3〕では、学校のみならず社会福祉施設や

自衛隊、企業における就業を体験させ、将来教員として教育活動を行う際の広い視野の育成に努めている。

介護等体験の実施に際しては、4回にわたる全体事前指導および直前のグループ指導を通じて、心構えや基本的な知識を修得させた上で、体験後には反省会および報告会を実施し、体験の振り返りと共有を通じて学びを深め、指導の充実を図っている。

[改善の方向性・課題]

本学には、教員経験者が多いものの、自治体の教育委員会との組織的な連携協力体制については、必ずしも盤石とはいえない現状がある。学内において、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会や愛知県私学協会による教員採用説明会を共同開催しているが、今後、各自治体・教育委員会と連携協力体制を強化することが課題といえる。また、様々な体験活動、ボランティア活動を提供できる体制づくりがまだ十分とは言えない状況にあり、その構築が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-2-1：保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳシラバス

資料3-2-2：保健科教育法Ⅰ～Ⅳシラバス

資料3-2-3：インターシップ（事前事事後指導を含む。）シラバス

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学の令和6年度入学生からの新カリキュラムでは、健を探究できる力を十分に身に付けた教員養成を目指すため、「基礎科目群」及び「専門科目群」を基盤とした上に「教職科目群」を配置し、教員として学校現場で生かせる資質能力を高める教育活動を行っている。

保健体育教諭については、教育現場における指導内容の多様性や実技指導を含む幅広い専門性が求められている中、学生が卒業時に即戦力として活躍できるよう、模擬授業はもとより、指導法に重点を置いた実技科目において授業の事前・事後指導を充実させ、体育指導に必要な実践力の強化を図ってきている。また、養護教諭においては、養護教諭としての専門性を発揮できる資質能力を身に付けるため、専門科目におけるグループ活動として、授業運営担当、保健室対応のロールプレイ、模擬授業の指導案作成や授業実践等に重点をおき、準備活動や継続練習を充実させて学校現場で求められる実践力の育成に繋げてきている。

令和6年度より新カリキュラムへ移行し、教員としての広い視野、見識という点での学びが十分に培われる環境が整った。その学びを踏まえ、これまでの本学の教職課程の取り組みの力点である実践力の育成を継続することで保健体育教諭、養護教諭として、身の周り、社会の課題に気付き、解決する力を得る事ができると考えている。学校現場で生かすことができる実践力の育成を継続するためには、指導時間の確保や専門科目の連携、科目の横断的な視点での指導など手立ての工夫が必要である。

令和7年度に向けては、新カリキュラムによる4年間の学びを通じ「建学の精神」にある科学的思考力を総合的に身につけ、健を探究できる力を基盤とした教員養成を可能とする新カリキュラムの理念に基づいた教育が行われるよう取り組んでいく。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、愛知みずほ大学教職センター長より、令和6年度の教職課程自己点検・評価を実施することについて教職課程に係る教職員に情報共有され、愛知みずほ大学教職検討委員会が次の手順で進めることを確認した。

- 【第1プロセス】 教職課程自己点検評価報告書の作成は、教職検討委員会が中心に実施し、その後、運営委員会に提案、審議・承認を経ることとし、最終的に学長が承認することを確認。
- 【第2プロセス】 教職課程自己点検評価報告書の目的及び評価基準等について確認の上、評価基準ごとに教職検討委員会の構成委員で分担、作成することを決定。
作成に当たっては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会教職課程質保証評価に関する特別委員会刊行の「令和6年度版 教職課程自己点検・評価報告書 作成の手引き」に基づき、3つの基準領域に即した基準項目「現状」「優れた取組」「改善の方向性・課題」について、自己点検評価を実施。
- 【第3プロセス】 各評価基準の担当者は、それぞれ担当した基準領域、基準項目についての情報・データ等を収集し、内容及び根拠となる資料・データ等を検討して作成。
- 【第4プロセス】 各評価基準の担当者より自己点検評価報告の原稿提出。集約後、教職検討委員会会議にて協議し、担当者間で調整後に加筆・修正。
- 【第5プロセス】 教職検討委員会会議にて、最終報告・承認。
- 【第6プロセス】 運営委員会にて「令和6年度 教職課程自己点検評価報告書」を提案し、審議・承認。
- 【第7プロセス】 学長の承認を得た上で、ホームページに情報公開。
- 【第8プロセス】 教職検討委員会は、自己点検評価活動によって確認した課題の解決に向け、今後の教職課程の事業計画・実施における改善策を検討し、改善・向上活動に努める。

V 現状基礎データ票

令和6年5月1日現在

設 置 者		学校法人瀬木学園			
大学・学部名称		愛知みずほ大学 人間科学部			
学科やコースの名称		心身健康学科			
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度（令和6年度）卒業者数					135
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					117
③ ①のうち、教員免許取得者の実数（複数免許取得者も1と数える）					28
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数）					9
④のうち、正規採用者数					4
④のうち、臨時的任用者数					5
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 (非常勤講師)
教員数	13	6	2	1	22